

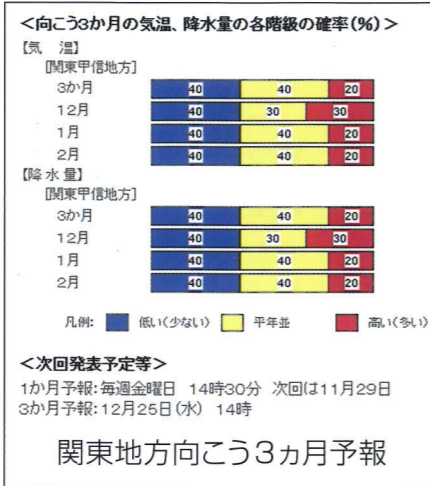
モモの冬季管理を徹底しましょう

近年モモの苗木が植え付け後5年程度で突然枯れてしまう枯死症の様な症状が毎年発生しています。

モモの枯死樹の発生が多かった最近3年間の冬季の気象は、気温がマイナスなる日と暖かな日が周期的に続き、降雨が少なく乾燥しています。

今年の冬についてですが、11月25日気象庁地球環境・海洋部より発表された関東甲信地方3か月予報(12月から2月までの天候見通し)によると、この期間の気温は、「平年並」と「低い」の確率ともに40%で、降水量は、「平年並」と「少ない」確率ともに40%でした。

今年の冬の気温が低く、乾燥し、モモの樹が枯れる恐れのある気象となることが予想されているので、降雨の状況に応じて、厳寒期を迎える前から適量な灌水を行なうとともに、次の対策を行なって下さい。



敷ワラによる冬季の乾燥防止対策



若木の太枝剪除「ホソ切り」の活用

対策

- ・若木では、敷ワラなどにより冬季の乾燥防止対策を徹底する。
- ・枯込み防止のため、大きな切り口には必ず癒合剤を塗布する。
- ・枯死症対策として、冬季の強剪定は避ける。
- ・特に、若木の太枝の剪除は樹液流動後(2月下旬以降)にする(ホソ切りの活用)。

冬季は乾燥以外にも、雪害や凍害などの被害が予想されるので、気象情報に注意し、適切な管理を行なって下さい。
なお、普及センターでも、必要に応じ、情報を発信しますので、被害防止の事前対策を行なうと共に、万が一被害があったとしても気持ちを切り替えて、事後対策を実施して下さい。

今年も成果がたくさん! 総合農業技術センター 成果発表会

山梨県総合農業技術センターでは、今年度も成果発表会を開催します。野菜・作物・花の栽培技術や品種紹介等、実用性の高い成果を多数発表予定です。

事前のお申し込みは不要で、どなたでも参加いただけますので、是非会場までお越し下さい。

日時: 平成26年2月20日(木) 午後1時~
場所: 双葉ふれあい文化館(甲斐市下今井230)

※去年と開催場所が違いますのでご注意ください。

詳しくは→山梨県総合農業技術センター

TEL:(0551)28-2496 FAX:(0551)28-4909 まで

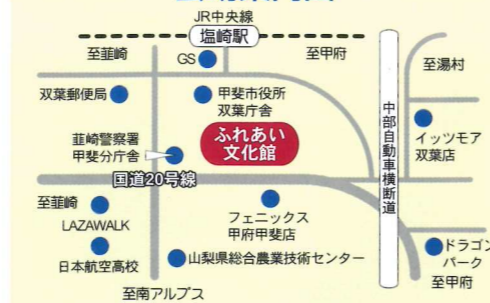
※果樹試験場の成果発表会は3月5日(水)午後1時30分~ 山梨市市民会館で行います。

※畜産試験場の成果発表会は3月11日(火)午後1時30分~ 畜産試験場で行います。

※酪農試験場の成果発表会は2月下旬を予定しています。



会場案内図



山梨県普及センターだより

Yamanashi Agricultural Extension Service Information

編集/発行 山梨県総合農業技術センター 住所 甲斐市下今井1100 〒400-0105

Tel.0551-28-2496 Fax.0551-28-4909

URL: http://www.pref.yamanashi.jp/sounou-gjt/

E-mail: sounou-gjt@pref.yamanashi.lg.jp

No.23

平成25年12月20日発行



総合技術普及センター

企業参入の推進に取り組んでいます

県では、農業の新たな担い手として、農業経営の法人化や企業の農業参入を推進しています。

総合技術普及センターでは、企業の農業参入にあたり、基本的な栽培技術や安定生産に向けた支援を行っています。

「芙蓉アグリファーム(株)」は、平成22年(2010年)に忍野村へ参入し、イチゴと



忍野村に誕生した「富士忍野ベリーランド」



観光イチゴ摘み取り園の内部の様子

ブルーベリーの観光農園「富士忍野ベリーランド」を経営しています。イチゴ観光農園のオープンは、平成23年(2011年)3月の東日本大震災の直後でしたが、富士山麓の寒さ厳しい地域で、初めての促成イチゴ栽培に試行錯誤しながら、栽培技術の向上に取り組み、この冬4作目を迎えました。

今シーズンは、世界文化遺産に登録された富士山を間近にみる立地条件から、国内外から昨年以上の入園者が訪れることと思います。より多くの観光客を迎えられるよう、育苗方法の改善と栽培ベットの増設を行い、品質向上と収量アップが見込まれており、富士山麓の新しい観光農業として発展が期待されています。



普及活動の第三者評価委員会が開催されました

平成24年度の取り組みを7人の外部委員が評価

県では、普及センターが、普及活動計画の樹立の段階から、活動の内容、成果に至るプロセスの取り組み状況を、外部有識者、マスコミ関係者、農業団体、農業者、消費者で構成する委員の皆さんに説明し、幅広い視点から評価を受け、その結果を今後の効率的・効果的な普及活動の推進に資することを目的に毎年第三者評価委員会を実施しています。



山梨市のブドウの簡易雨よけ施設で行われた現地調査の様子



7人の委員に普及活動を説明(果樹試験場会議室)



富士河口湖町の展示ほ場で行われた現地調査の様子

今年度の評価委員会は、9月19日に県果樹試験場及び現地で開催し、果樹技術普及センターが「果樹産地のブランド力の強化・簡易雨よけハウスの導入検討」、峡東地域普及センターが「就農定着支援制度を活用した新規就農者の定着支援」、富士・東部地域普及センターが「富士山麓地域の野菜産地の強化」の平成24年度の3つの普及活動の評価を受けました。

外部委員からは、「市町村との連携がどれくらい図られているのか見えにくい。」「新規就農者の就農率よりも定着率が大事である。」「首都圏近くにありながらもまだまだ山梨ブランドが十分知られているとは思えない。」「普及職員として資質向上の取り組みにも留意されたい。」等たくさんの大変貴重なご意見、ご提言を頂きました。

普及センターでは、評価報告書の内容を十分に踏まえ、普及活動の推進や運営に活かして参ります。

なお、この評価委員会の状況と評価結果は、県のホームページで公表しています。